

財政事情



令和5年11月

東近江行政組合

1 令和4年度決算の概要について

◆ 一般会計

1 現況

新型コロナウイルス感染症が確認されてから3年余り、コロナ禍で抑制されてきた行動がマスク着用の見直しやコロナの5類感染症への移行を受け、個人消費を中心に景気の持ち直しが期待されます。他方では世界経済の下振れや物価上昇の継続は日本経済へのリスク要因であり、今後も金融資本市場等に与える影響について十分注視する必要があります。

さて、当組合を構成する市町は、引き続き行財政改革への努力が重ねられており、コロナ禍や不透明な国内外の情勢下において、これまでの取組を再点検し、住民の安全・安心な暮らしを確保するため全力で取り組まれています。特に、当組合が担う消防業務に係る事業費は、構成市町予算において消防費の大部分を占めていることから、より一層の精査が求められるところです。

このような中、当組合においては、事業全体の精査を推し進めつつも、感染症も含めた近年多様化するあらゆる災害に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、組織体制の充実強化を着実に図っていく必要もあります。そのためにも、消防力の要である消防職員の人員確保や能力育成はもとより、緊急車両の計画的な更新、老朽化した施設の計画的な整備等、必要となる事業を精査しながらも停滞することなく進めることが肝要です。

令和4年度についても、これまでと同様に組織体制の充実強化に係る事業について優先順位を付け重点的に取り組みました。特に普通建設事業経費は、長期的な計画をもって必要不可欠な事業に資源を集中することを念頭に、いずれも限られた歳入に見合う歳出を心がけ、最大の事業効果を上げるよう取り組みました。

令和4年度の主要な施策の成果は次のとおりです。

2 事務局関係

事務局関係では、議会や監査委員事務及び公平委員会の円滑な運営に努めました。また、新規採用職員については、職場見学会を実施したほか、後年度必要となる職員数を鑑みながら募集及び採用を行うとともに、現職員に対しては、新型コロナウイルスにおける職場環境の変化によるメンタルヘルス不調等を事前に防ぐ観点からも、ストレスチェック等を実施しました。

3 予防関係

予防関係では、予防課及び5署の予防係に専門的な知識を有する予防技術資格者15名を配置し、日々の予防業務に努めるとともに、火災予防を目的とする各種事業を事業所及び地域住民に対し実施しました。

防火対象物及び危険物施設に対し、位置、構造、設備及び管理状況を検査するため管内にある防火対象物9,096棟及び危険物施設1,225施設において、年間査察計画に基づき3,431施設に立入検査を実施し、不適切な施設については改善指導等を実施するとともに、事業所において延べ40回(3,339名)の防火防災指導、訓練指導を実施しました。また、火災発生時に重大な人命危険が想定される消防法令違反の対象物に対しては違反是正に取り組み、違反対象物2件に警告措置を執りました。

地域住民等に対し、一般家庭に対する防火訪問、各署の初期消火競技大会、ちびっ子消防広場等の事業を実施するとともに、女性防火クラブ、自治会及び児童を対象とした防火指導等では防火座談会、消火訓練等を延べ124回(5,136名)実施しました。

広報及び啓発活動においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで実施し、秋・春の火災予防運動では人との接触を控え、住民が卓上の啓発品を手にとる方式を取り入れ、火災予防の呼びかけを行いました。また、火災予防運動の実施に合わせ、事前に各自治会に火災予防のチラシを回覧して取り組むとともに、コロナ禍でも影響のないケーブルテレビ、FMラジオ等

のマスメディア、当消防本部ホームページ、SNS等の媒体を活用した防火啓発活動に努めました。

さらに、火災の早期発見及び早期避難により、尊い人命を守る目的で平成18年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器については、街頭広報、防火指導等あらゆる機会を通じて設置率の向上並びに日常点検等維持管理について地域住民への周知徹底に取り組みました。

4 警防関係

警防関係では、複雑多様化する災害に備え車両及び資機材更新計画を策定し、警防体制の充実・強化を図っており、令和4年度においては災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型）1台、小型動力ポンプ（B-2級）1台の更新を行うとともに、高規格救急自動車2台のオーバーホールを行いました。

愛知消防署愛知川出張所に更新配備した「災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型）」については、緊急消防援助隊滋賀県大隊消火小隊の登録車両として、3t級シャシにより狭隘な道路や住宅密集地への進入が可能のほか、悪路及び積雪時の走行を考慮し四輪駆動車を採用しました。更には水700リットルを積載することで、単隊での機動性及び即応性を最大限に発揮しております。

近江八幡消防署に配備した小型動力ポンプ（B-2級）については、山林火災や水利条件が悪い地域の火災に対応しております。

また、近江八幡消防署竜王出張所及び愛知消防署愛知川出張所にそれぞれ配備されている「高規格救急自動車」のオーバーホールについては、導入から5年が経過し、引き続き機能性と安全性を確保するため、主要部分の部品交換を行いました。

救急業務においては、救急救命士養成計画に基づき、3名の新規救急救命士養成を行いました。また、就業前病院実習5名、気管挿管認定救命士3名の新規養成を行いました。令和4年度末時点での救急救命士有資格者は総勢97名、その内、気管挿管認定救命士は総勢52名、薬剤投与認定救命士は総勢83名となりました。

さらに、救急業務全般において指導的な役割を担う指導救命士研修を1名が修了し、滋賀県メディカルコントロール協議会が定める指導救命士認定要領に基づく認定の取得に向け取り組んでいます。令和4年度末時点での指導救命士は総勢9名であり、今後も東近江行政組合消防本部指導救命士運用要綱に基づき、現場で活動する救急救命士を対象とした救急技術研修会や症例検討会等において、指導救命士が中心となり救急技術の更なる向上を図ってまいります。

地域住民、教育関係者及び事業所等を対象とした各種救命講習については、新型コロナウイルス感染症の影響により受講人数の制限は設けたものの、上級救命講習を55名、普通救命講習を1,952名、一般救命講習を3,197名が受講しました。

なお、令和4年度の救急搬送傷病者のうち、救急隊接触時に心肺停止状態であった症例は265件で、救急隊到着前にその場に居合わせた方が行った心肺蘇生法の実施率は56.6%でした。また、搬送した心肺停止状態の傷病者のうち、社会復帰された方は8名おられました。突然の心肺停止や重篤な傷病者に対して、その場に居合わせた方による早期除細動や応急手当は住民の生命を守る上で極めて重要であり、今後も救命講習受講者の拡大に努めてまいります。

5 通信関係

通信関係では、高機能消防指令システムの安定稼働を維持するため、各システムの更新、管理及び検証業務を行っています。現行の高機能消防指令システムは、平成24年3月に運用を開始し、10年を越えて稼働している状況であり、耐用年数を迎える機器を順次更新し運用しています。

令和4年度は長時間録音装置、順次指令装置及びバックアップ電源装置の更新を行いました。長時間録音装置は、119番通報の内容や消防救急デジタル無線の音声を録音する装置であり、正確な情報伝達や事後検証を行う重要な役割を担っていますが、経年劣化により録音できない不具合が頻発していたため機器本体を更新しました。順次指令装置は、住民や消防団員向けに消防

情報をメール送信する機能を有しており、機器の安定化を図るために更新しました。バックアップ電源装置は、停電等による電源遮断時においても機器を安定稼働させるもので、近江八幡消防署の指令情報出力装置、消防情報支援システム端末装置及び消防救急デジタル無線の消防本部基地局の電源装置をそれぞれ更新しました。

高機能消防指令システムをはじめとして、引き続き機器等の適正な整備事業を行い、今後も、様々な緊急通報に対する対応力の向上と確実な通信インフラの確保に努めてまいります。

6 研修関係

研修関係では、消防分野の基礎的内容から時代のニーズに応えるための専門的で高度な内容を修得する研修を受講しました。令和4年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束が見通せない中でありましたが、可能な限り幅広く研修を受講しました。

主な受講内容としては、東京都にある消防大学校の教育を3名が受講し、滋賀県消防学校の教育を57名（専科教育25名、幹部教育6名、特別教育16名、初任教育10名）が受講しました。その他の専門機関では救急救命士養成研修3名、指導救命士養成研修1名、小型移動式クレーン等の技能講習17名、無人航空機（ドローン）操縦講習3名が受講しました。

また、他の消防機関における研修として、湖南広域消防局での違反是正の推進に係る実務研修を1名、大阪市消防局予防実務研修を1名及び京都市消防局火災調査実務研修を1名が受講しました。その他の幅広い行政分野への研修として、滋賀県市町村職員研修センター主催の研修に10名が受講しました。

これらの研修を通じて得た知識及び技術を、災害現場を始めとする業務全般で活用するとともに、今後も様々な研修を取り入れ、職員の資質向上並びに人材育成に努めてまいります。

7 庁舎建設関係

庁舎関係では、近江八幡消防署、愛東出張所及び愛知川出張所の建築物定期点検を実施したほか、近江八幡消防署は外壁検査も合わせて実施しました。また、消防本部庁舎の非常用照明及び防火シャッターの老朽化に伴い更新したほか、愛知消防署、愛東出張所及び愛知川出張所の老朽化した防犯カメラを更新しました。

今後は更に地域の防災拠点として災害対応に万全を期すべく、計画的な施設の機能維持に努めてまいります。

8 収支状況

一般会計の収支は、歳入総額が3,393,818千円、歳出総額が3,333,158千円、歳入歳出差引額は60,661千円となりました。

歳入については、組合構成市町からの分担金が3,012,000千円で全体の88.7%を占めています。また、繰入金は280,388千円で全体の8.3%を占め、財政調整基金繰入金が8,500千円、職員退職基金繰入金が246,888千円、また、平成26年度に整備した消防救急デジタル無線の財源として起債した組合債の元金償還負担軽減を目的とする、消防庁舎等整備基金繰入金が25,000千円となりました。

その他の主な歳入としては、使用料及び手数料は危険物施設設置許可等申請手数料が6,712千円、国庫支出金は緊急消防援助隊設備整備費補助金が10,349千円、県支出金は県消防学校への派遣職員に係る県負担金等が6,670千円、財産収入は各基金に係る利子分として412千円となりました。諸収入は名神高速道路救急業務支弁金、県防災航空隊員派遣助成金等が27,055千円となりました。組合債は20,200千円で、災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型）1台の事業において起債しました。

歳出については、科目別では、議会費が644千円（全体の0.1%未満）、総務費が83,079千円（全体の2.5%）、消防費が2,832,702千円（全体の85.0%）、公債費が267,649千円（全体の8.0%）

及び諸支出金が 149,084 千円（全体の 4.5%）となりました。

性質別では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が 2,847,023 千円（全体の 85.4%）となり、物件費・維持補修費・補助費等を合わせた一般行政経費が 277,098 千円（全体の 8.3%）となりました。

投資的経費である普通建設事業費は 59,953 千円（全体の 1.8%）となりました。主な内訳としては、災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I 型）1 台が 36,300 千円、小型動力ポンプ 1 基が 1,982 千円、消防本部防火シャッターが 3,850 千円、長時間録音装置更新が 4,037 千円等となりました。

積立金は 149,084 千円で、その内訳は、財政調整基金が 188 千円、職員退職基金が 145,832 千円、消防施設整備基金が 3,007 千円及び消防庁舎等整備基金が 57 千円となりました。

◆ 救急医療特別会計

1 現況

東近江地域における救急医療体制は、比較的症状の軽い患者を受け持つ「一次救急医療施設」と、入院治療等を必要とする重症救急患者の診療を受け持つ「二次救急医療施設」が整備されており、さらに重篤救急患者に対する三次救急医療体制として、「救命救急センター（近江八幡市立総合医療センターに併設）」が整備されています。

こうした中、近江八幡・東近江休日急患診療所の運営、二次救急医療施設6病院及び小児二次救急医療施設3病院による365日輪番体制及び祝日等の指定日における歯科在宅当番医制に対する補助等を引き続き実施し、「安心して暮らせる東近江」の医療体制づくりに取り組みました。

また、組合ホームページや構成市町の広報紙面を活用し、休日や夜間、年末年始における救急医療情報の周知を図りました。

令和4年度の主要な施策の成果は次のとおりです。

2 受診状況

日・祝日の診療状況は、年間72日（前年度72日）で延べ受診者数は5,971人（前年度4,678人）で、1日の平均受診者数は82.9人（前年度65.0人）となり、診療所別にみると、近江八幡休日急患診療所は3,568人（前年度2,957人）で、1日平均受診者数は49.6人（前年度41.1人）、東近江休日急患診療所が2,403人（前年度1,721人）で、1日平均受診者は33.4人（前年度23.9人）となりました。

また、土曜日の診療状況は、年間50日（前年度51日）で受診者数は990人（前年度745人）、1日の平均受診者数は19.8人（前年度14.6人）となり、患者総数も前年度比で28%増加しました。

夏期には第7波、冬期には第8波と呼ばれる新型コロナウイルス感染者が全国的に増加し、両診療所においても同時期に発熱及び喉の痛みを訴える患者数が増加しました。

滋賀県から指定を受けた「発熱患者等診察・検査医療機関」として、受診相談や特別診察室を活用した外来診療を実施し、また、年末年始の6日間は滋賀県から年末年始等業務委託を受け、医師を増員し新型コロナ及びインフルエンザ検査を実施しました。

3 収支状況

救急医療特別会計の収支は、歳入総額が172,912千円、歳出総額が148,539千円、歳入歳出差引額は29,372千円となりました。

歳入については、組合構成市町からの分担金は前年度比20,000千円増の60,000千円（全体の33.7%）とし、事業収入は前年度比28,930千円増の67,905千円（全体の38.2%）となりました。

そのほかの主な歳入としては、県支出金において小児救急医療支援事業補助金及び年末年始診療等業務委託金で14,528千円、財政調整基金からの繰入れが16,464千円となっています。

歳出については、目的別では総務費30,319千円、救急医療費118,186千円、諸支出金が34千円となり、性質別では、人件費が38,292千円で全体の25.8%を占め、物件費・補助費等・積立金を合わせた経費が110,247千円と全体の74.2%を占めました。

◆令和4年度 決算収支

(単位:円)

区 分	一般会計		救急医療特別会計	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
歳入総額 A	3,393,818,483	3,500,077,605	177,911,607	162,659,922
歳出総額 B	3,333,157,769	3,470,045,143	148,539,255	145,174,320
歳入歳出差引額 C (A-B)	60,660,714	30,032,462	29,372,352	17,485,602
翌年度に繰り越す べき財源 D	0	0	0	0
実質収支 E (C-D)	60,660,714	30,032,462	29,372,352	17,485,602
前年度実質収支 F	30,032,462	57,577,980	17,485,602	17,557,460
単年度収支 G (E-F)	30,628,252	△ 27,545,518	11,886,750	△ 71,858
財政調整基金積立金 H	187,637	14,292,290	34,288	92,750
繰上償還金 I	0	0	0	0
財政調整基金積立金 取り崩し額 J	8,500,000	0	16,464,000	40,000,000
実質単年度収支 K (G+H+I-J)	22,315,889	△ 13,253,228	△ 4,542,962	△ 39,979,108

◆令和4年度 構成市町分担金(決算額)

(単位:円)

構成市町	一般会計			救急医療 特別会計	合 計
	議会・総務	消 防	計		
近江八幡市	27,407,000	772,841,000	800,248,000	22,480,000	822,728,000
東近江市	37,122,000	1,332,522,000	1,369,644,000	28,077,000	1,397,721,000
日野町	8,264,000	259,246,000	267,510,000	5,310,000	272,820,000
竜王町	5,332,000	194,209,000	199,541,000	4,133,000	203,674,000
愛荘町	3,875,000	371,182,000	375,057,000	—	375,057,000
合 計	82,000,000	2,930,000,000	3,012,000,000	60,000,000	3,072,000,000

◆令和4年度 一般会計決算

(歳入)

(単位:円)

区分	年度	令和4年度		令和3年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
分担金及び負担金		3,012,000,000	88.7	3,070,000,000	87.7	△ 58,000,000	△ 1.9
使用料及び手数料		6,712,050	0.2	6,510,200	0.2	201,850	3.1
国庫支出金		10,349,000	0.3	0	0.0	10,349,000	皆増
県支出金		6,670,182	0.2	9,268,612	0.3	△ 2,598,430	△ 28.0
財産収入		411,524	0.0	501,388	0.0	△ 89,864	△ 17.9
繰入金		280,387,935	8.3	188,955,139	5.4	91,432,796	48.4
繰越金		30,032,462	0.9	57,577,980	1.6	△ 27,545,518	△ 47.8
諸収入		27,055,330	0.8	26,964,286	0.8	91,044	0.3
組合債		20,200,000	0.6	140,300,000	4.0	△ 120,100,000	△ 85.6
合計		3,393,818,483	100.0	3,500,077,605	100.0	△ 106,259,122	△ 3.0

(歳出)

(単位:円)

区分	年度	令和4年度		令和3年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
目的別	議会費	643,889	0.0	631,682	0.0	12,207	1.9
	総務費	83,079,388	2.5	76,480,194	2.2	6,599,194	8.6
	消防費	2,832,702,167	85.0	2,922,456,108	84.2	△ 89,753,941	△ 3.1
	公債費	267,648,781	8.0	307,801,961	8.9	△ 40,153,180	△ 13.0
	諸支出金	149,083,544	4.5	162,675,198	4.7	△ 13,591,654	△ 8.4
	合計	3,333,157,769	100.0	3,470,045,143	100.0	△ 136,887,374	△ 3.9
性質別	人件費	2,541,499,680	76.2	2,453,321,301	70.7	88,178,379	3.6
	うち職員(給料・手当) ※退職手当除く	1,900,438,961	57.0	1,897,509,675	54.7	2,929,286	0.2
	うち退職手当	247,385,865	7.4	163,955,139	4.7	83,430,726	50.9
	扶助費	37,875,000	1.1	39,150,000	1.1	△ 1,275,000	△ 3.3
	物件費	226,701,207	6.8	202,116,123	5.8	24,585,084	12.2
	維持補修費	4,683,932	0.1	3,817,901	0.1	866,031	22.7
	補助費等	45,712,728	1.4	43,050,884	1.2	2,661,844	6.2
	普通建設事業費	59,952,897	1.8	258,111,775	7.4	△ 198,158,878	△ 76.8
	公債費	267,648,781	8.0	307,801,961	8.9	△ 40,153,180	△ 13.0
	積立金	149,083,544	4.5	162,675,198	4.7	△ 13,591,654	△ 8.4
	合計	3,333,157,769	100.0	3,470,045,143	100.0	△ 136,887,374	△ 3.9

(単位:円)

歳入歳出差引額	60,660,714		30,032,462		30,628,252	102.0
---------	------------	--	------------	--	------------	-------

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

◆令和4年度 救急医療特別会計決算

(歳入)

(単位:円)

区分	年度	令和4年度		令和3年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
分担金及び負担金		60,000,000	33.7	40,000,000	24.6	20,000,000	—
事業収入		67,904,757	38.2	38,974,514	24.0	28,930,243	74.2
使用料及び手数料		404,000	0.2	577,500	0.4	△ 173,500	△ 30.0
国支出金		0	0.0	11,592,000	7.1	△ 11,592,000	皆減
県支出金		14,528,000	8.2	12,938,000	8.0	1,590,000	12.3
財産収入		34,288	0.0	92,750	0.1	△ 58,462	△ 63.0
繰入金		16,464,000	9.3	40,000,000	24.6	△ 23,536,000	△ 58.8
繰越金		17,485,602	9.8	17,557,460	10.8	△ 71,858	△ 0.4
諸収入		1,090,960	0.6	927,698	0.6	163,262	17.6
合計		177,911,607	100.0	162,659,922	100.0	15,251,685	9.4

(歳出)

(単位:円)

区分	年度	令和4年度		令和3年度		差引増減	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
目的別	総務費	30,318,596	20.4	28,899,643	19.9	1,418,953	4.9
	救急医療費	118,186,371	79.6	116,181,927	80.0	2,004,444	1.7
	諸支出金	34,288	0.0	92,750	0.1	△ 58,462	△ 63.0
	合計	148,539,255	100.0	145,174,320	100.0	3,364,935	2.3
性質別	人件費	38,292,078	25.8	36,841,283	25.4	1,450,795	3.9
	うち職員(給料・手当)	23,711,638	16.0	22,378,899	15.4	1,332,739	6.0
	扶助費	0	0.0	0	0.0	0	—
	物件費	25,328,706	17.1	24,628,488	17.0	700,218	2.8
	維持補修費	0	0.0	0	0.0	0	—
	補助費等	84,884,183	57.1	83,611,799	57.6	1,272,384	1.5
	普通建設事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
	積立金	34,288	0.0	92,750	0.1	△ 58,462	△ 63.0
合計	148,539,255	100.0	145,174,320	100.0	3,364,935	2.3	

(単位:円)

歳入歳出差引額	29,372,352		17,485,602		11,886,750	68.0
---------	------------	--	------------	--	------------	------

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

2 令和5年度上半期の予算執行状況

令和5年度上半期（4月1日から9月30日まで）における歳入及び歳出予算の執行状況は、次のとおりです。

◆一般会計 上半期執行状況（令和5年9月30日現在）

（歳入）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率 (B)/(A) (%)
分担金及び負担金	3,074,000,000	91.7	1,627,094,000	52.9
うち構成市町分担金	3,074,000,000	91.7	1,627,094,000	52.9
使用料及び手数料	7,000,000	0.2	3,105,400	44.4
国庫支出金	0	0.0	0	—
県支出金	7,652,000	0.2	0	—
財産収入	418,000	0.0	0	—
繰入金	185,150,000	5.5	0	—
繰越金	16,134,000	0.5	60,660,714	376.0
諸収入	19,818,000	0.6	5,738,040	29.0
組合債	40,900,000	1.2	0	—
合 計	3,351,072,000	100.0	1,696,598,154	50.6

（歳出）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A) (%)
議会費	680,000	0.0	319,500	47.0
総務費	93,446,000	2.8	30,850,370	33.0
消防費	2,830,929,000	84.5	1,200,276,321	42.4
公債費	272,182,000	8.1	2,155,990	0.8
諸支出金	148,835,000	4.4	0	—
予備費	5,000,000	0.1	0	—
合 計	3,351,072,000	100.0	1,233,602,181	36.8

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

◆救急医療特別会計 上半期執行状況（令和5年9月30日現在）

（歳入）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率 (B)/(A) (%)
分担金及び負担金	68,000,000	42.6	36,848,000	54.2
うち構成市町分担金	68,000,000	42.6	36,848,000	54.2
事業収入	53,001,000	33.2	21,906,005	41.3
使用料及び手数料	408,000	0.3	343,000	84.1
国庫支出金	0	0.0	0	—
県支出金	12,975,000	8.1	0	—
財産収入	36,000	0.0	0	—
繰入金	18,000,000	11.3	0	—
繰越金	7,212,000	4.5	29,372,352	407.3
諸収入	74,000	0.0	42,562	57.5
合 計	159,706,000	100.0	88,511,919	55.4

（歳出）

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A) (%)
総務費	31,307,000	19.6	15,507,562	49.5
救急医療費	127,826,000	80.0	35,378,114	27.7
公債費	37,000	0.0	0	—
諸支出金	36,000	0.0	0	—
予備費	500,000	0.3	0	—
合 計	159,706,000	100.0	50,885,676	31.9

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

3 公有財産の状況（令和5年9月30日現在）

（土地及び建物）

（単位：㎡）

区分	土地	建物
一般会計	—	14,247.26
救急医療特別会計	—	1,237.26
合計	—	15,484.52

（借受土地及び借受建物）

（単位：㎡）

区分	土地	建物
一般会計	45,144.26	1,423.03
救急医療特別会計	3,796.35	—
合計	48,940.61	1,423.03

4 基金の状況（令和5年9月30日現在）

（単位：円）

区分	財政調整基金	職員退職手当基金	消防施設整備基金	消防庁舎等整備基金	合計
一般会計	239,257,029	99,864,602	16,255,769	55,539,963	410,917,363
救急医療特別会計	31,997,250	—	—	—	31,997,250
合計	271,254,279	99,864,602	16,255,769	55,539,963	442,914,613

5 組合債の状況（令和5年9月30日現在）

（単位：円）

借入先(順不同)	借入現在高
財務省（財政融資資金）	10,525,984
かんぽ生命保険	51,318,800
近畿労働金庫	143,676,141
滋賀中央信用金庫	173,426,808
湖東信用金庫	519,697,805
滋賀県信用組合	179,994,256
滋賀蒲生町農業協同組合	212,558,139
合計	1,291,197,933

6 一時借入金の状況（令和5年9月30日現在）

一時借入なし

7 構成市町分担金の状況（令和5年9月30日現在）

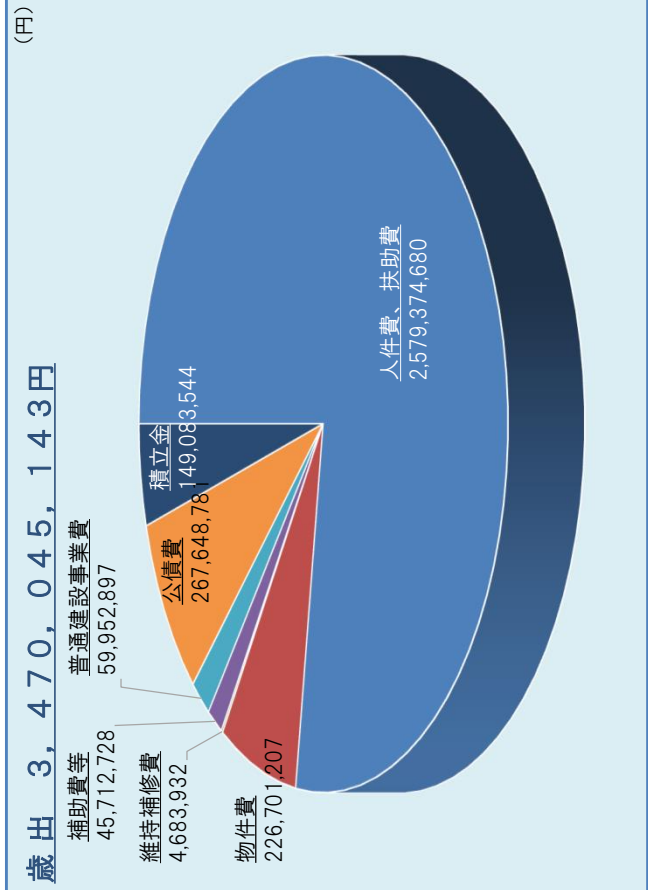
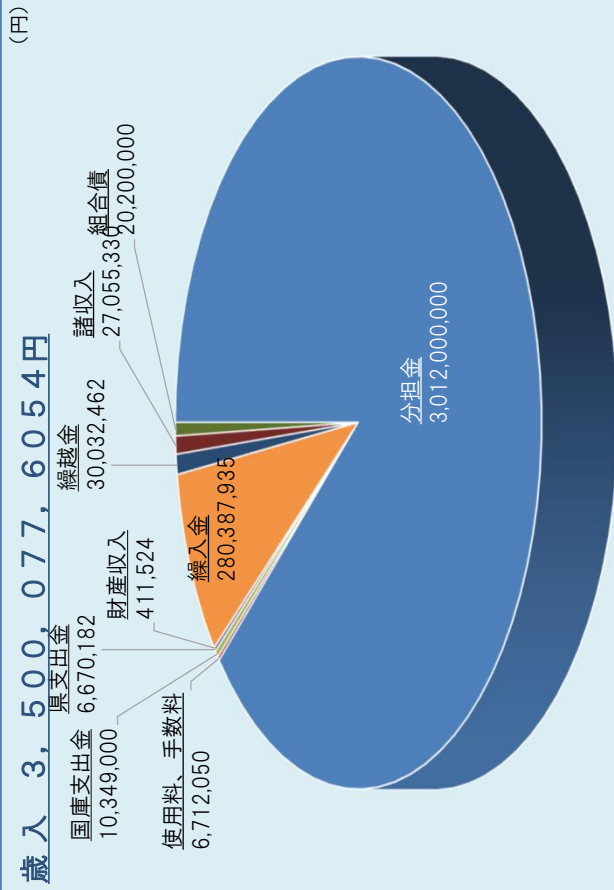
（単位：円）

構成市町	収入済額				合計
		一般会計		救急医療特別会計	
		議会・総務	消防		
近江八幡市	408,444,000	14,395,000	394,049,000	13,031,000	421,475,000
東近江市	699,566,000	19,465,000	680,101,000	15,778,000	715,344,000
日野町	136,266,000	4,331,000	131,935,000	5,695,000	141,961,000
竜王町	101,613,000	2,775,000	98,838,000	2,344,000	103,957,000
愛荘町	281,205,000	4,069,000	277,136,000	—	281,205,000
合計	1,627,094,000	45,035,000	1,582,059,000	36,848,000	1,663,942,000

※愛荘町においては、4半期払いのうち3期分(10月16日納期限分)を9月中に納入済

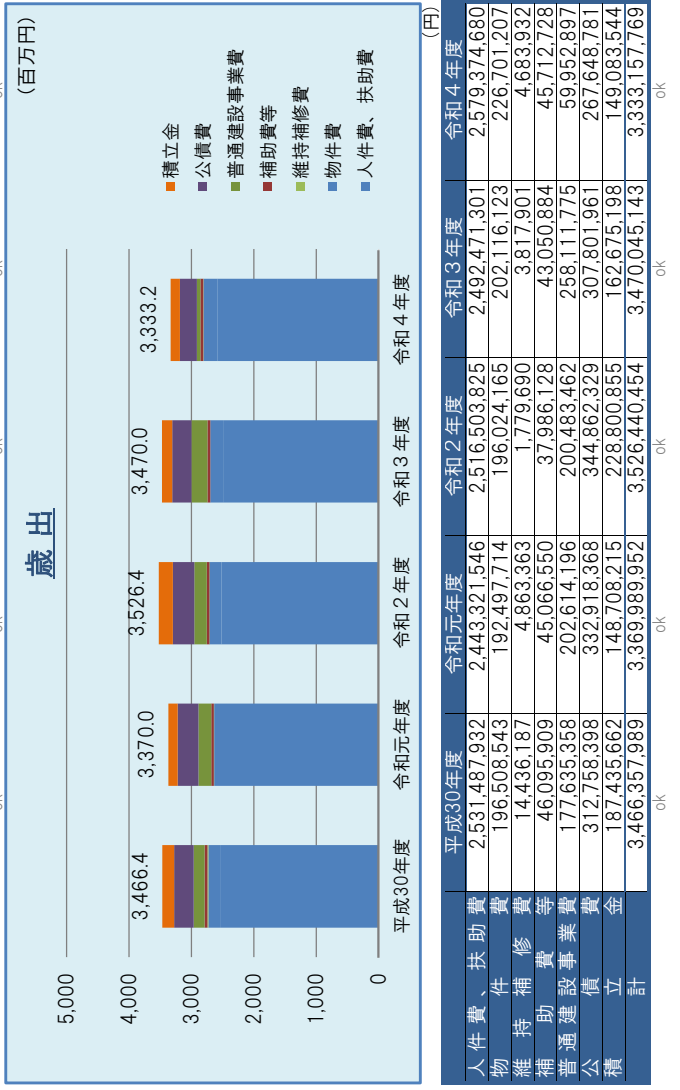
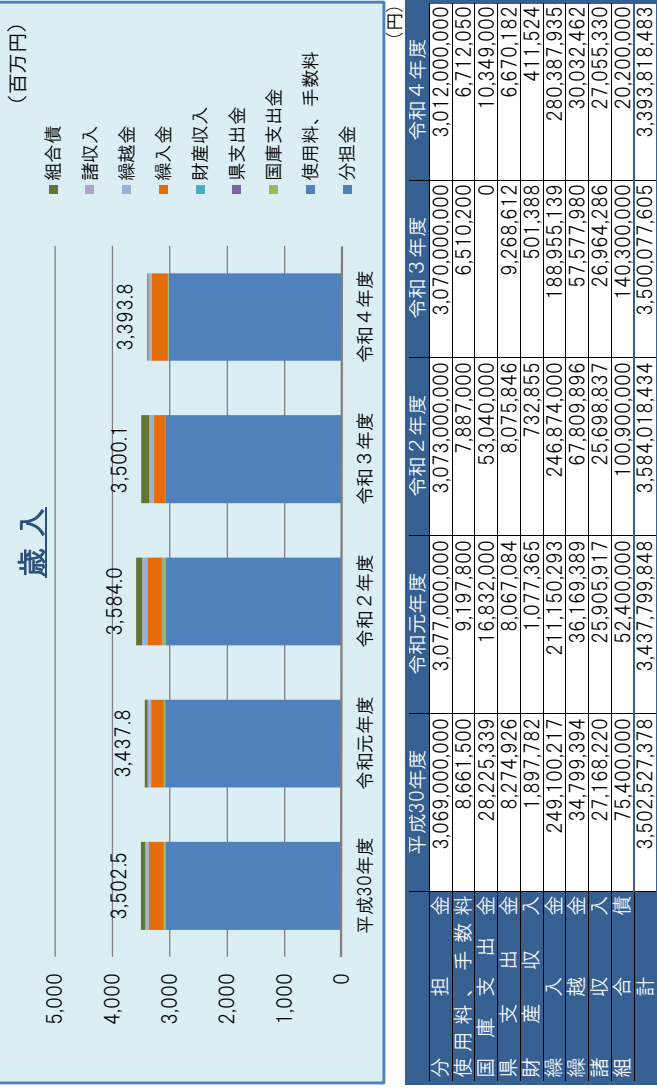
【一般会計】

令和4年度決算



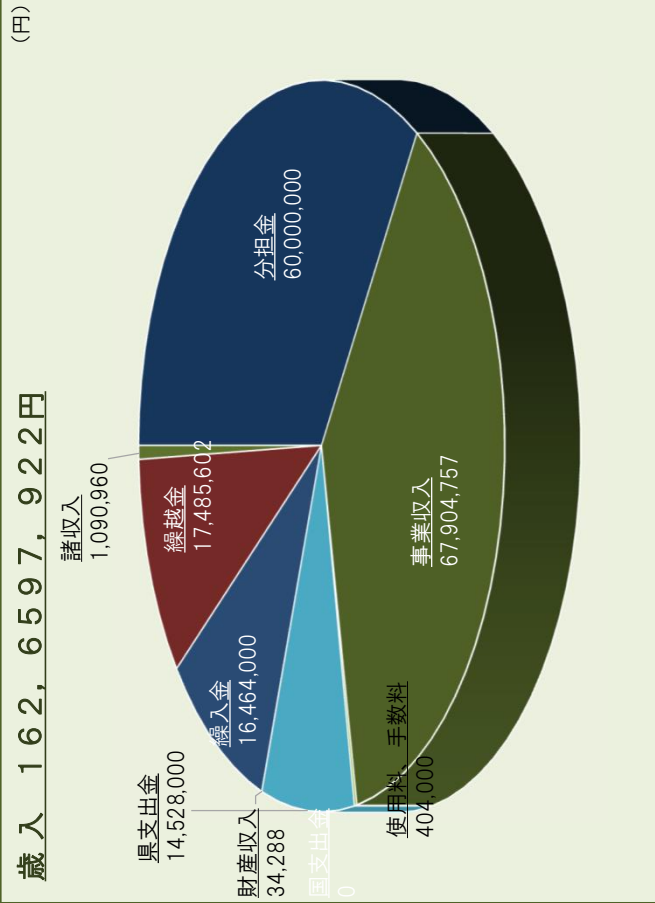
【一般会計】

過去5年間の決算状況



【救急医療特別会計】

令和4年度決算



【救急医療特別会計】

過去5年間の決算状況

